

村上 松平 議員



一括質問方式

- ①平成30年7月豪雨災害からの復興
- ②大洲市復興計画
- ③土砂災害警戒区域

平成30年7月豪雨災害からの復興について

問

私が特に危惧するのは1次産業の復興である。本市の1次産業は特に若い方の担い手が減少し、衰退の一途をたどっているが、昨年の水害で農地も甚大な被害を受け、問題はさらに深刻化してきた。

私としては、この打開策として、農業を個人で営むのではなく法人が事業として運用することを提案したいと思う。法人化により、誰でも農業がやりやすく、効率のよい環境に

していきたくないと考えるが、これらについて意見をお伺いする。

答

現在、市内には2つの農事組合法人、16社の会社法人が参入しており、主に野菜を中心とした営農活動を展開され、生産拡大や雇用の創出をはじめ、耕作放棄地の解消や担い手の確保といった観点から多大な貢献をいただいております。今後法人化や企業等の新規参入が進んでいくのではないかと推察しております。

法人化に向けた取り組みは、税制面での優遇措置が受けられる半面、様々な運営負担や社会保険等の費用負担の増大なども伴いますので、営農環境や耕作状況を踏まえながら、市としてもきめ細やかな支援が講じられるよう、県などの関係機関と連携しながら取り組んでいきたいと考えています。

大洲市復興計画について

問

肱川本流の堤防整備に伴い、同時に進められるのは本流から支流へ逆流防止のための樋門の設置である。肱川流域には474の支流がある。今後、この支流の相当数に樋門を設置しなければならぬことに

なる。現在、その樋門の操作、管理は地元の消防団が行っているが、人員確保に不安が残る。これに対する具体的な施策はあるのか、消防団とのすり合わせはどこまで進んでいるのか。

答

現在、54カ所の樋門等の点検、出水時の操作を消防団に委託をしています。今後堤防整備が進むと、23カ所の樋門が新たに整備される予定となっております。

市としても、樋門操作の簡略化や民間委託の検討など樋門管理者である国、県に対し要望しているところ。また、山間部の団員の協力については、もともとの団員の定数が多くない上に団員の確保が厳しくなっており、土砂災害のリスクも高く、地元での対応も必要なことから、支援に回ることが難しい状況です。河川管理者や消防団と協議を行い、打開策を見出していきたいと考えています。

土砂災害警戒区域について

問

本市の土砂災害警戒区域は411カ所、土砂災害特別警戒区域は391カ所が指定を受けてい

るが、市内へ住宅を移転しようとする人に対してどういった措置をとるのか、今後の住宅環境の対策についてお伺いする。

答

土砂災害特別警戒区域内の危険住宅の移転を促進するための支援策として、国による崖地近接等県住宅移転事業があります。補助の内容としては、まず危険住宅の除去等に要する費用等に対しての補助、また危険住宅にかわる新たな住宅の建設購入のため、金融機関等から融資を受けた場合の利息に対する補助となっております。

この支援制度を活用するには、地方公共団体が補助金の交付要綱を作成する必要がありますが、当市では現在要綱を作成していない状況です。このため、土砂災害等から住民の生命の安全を確保するため、土砂災害特別警戒区域内にある危険住宅等の移転を促進していくためにも、来年度以降にこの制度が活用できるように検討していきたいと考えています。

